

平成18年度 第1回鎌ヶ谷総合病院運営協議会会議録

1. 日 時 平成18年12月26日(火)午後2時30分から

2. 場 所 鎌ヶ谷市役所6階 第3委員会室

3. 出席者

(1) 委員

出席委員 鈴木弘祐委員、小林敦夫委員、近藤明子委員、石井一美委員、杉山巖委員、
青木学委員、辰巳澄夫委員、尾崎行代委員、前田清貴委員、迫田直治委員

欠席委員 なし

(2) 事務局

木下会側 日高みえ子看護部長、高橋岳夫総務係長、今井實総務課主任、
市 側 岩佐昇健康管理課長、大橋伸光主任主事

4. 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付式

(2) 挨拶

(3) 委員紹介

5. 議 題

(1) 会長、副会長選出

(2) 会議録署名人の選任

(3) 中核病院(鎌ヶ谷総合病院)の概要

(4) 運営協議会の役割等について

(5) 基本協定書の内容について

(6) 次回会議日程について

(7) その他

6. 委嘱状交付式内容

(1) 委嘱状交付式

(事務局)：本日は年末のお忙しい中、鎌ヶ谷総合病院運営協議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を勤めさせていただきます医療法人社団木下会の今井と申します。よろしく願いいたします。時間になりましたので、始めたいと思います。

なお、鎌ヶ谷市医師会の鈴木弘祐様には、遅れるとの連絡を受けております。

始めに、鎌ヶ谷総合病院運営協議会委員の委嘱状の交付を行います。

前田総長から交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方は、自席にて、ご起立をお願いいたします。それでは、お名前をお呼びいたします。

小林数夫様。

(前田総長)：小林数夫様、鎌ヶ谷総合病院運営協議会委員に委嘱します。任期は、平成20年1月25日までとします。平成18年12月26日 医療法人社団木下会 理事長徳田虎雄

(事務局)：近藤明子様、以下同文でございます。よろしく願いいたします。

(事務局)：石井一美様。

(前田総長)：石井一美様、よろしく願いいたします。

(事務局)：辰巳澄夫様。

(前田総長)：辰巳澄夫様、よろしく願いいたします。

(事務局)：尾崎行代様。

(前田総長)：尾崎行代様、よろしく願いいたします。

(事務局)：杉山巖様。

(前田総長)：杉山巖様、よろしく願いいたします。

(事務局)：青木学様。

(前田総長)：青木学様、よろしく願いいたします。

(事務局)：迫田直治様。

(前田総長)：迫田直治様、よろしく願いいたします。

(事務局)：なお、船橋歯科医師会からは、委員の推薦を見合わせる旨の理由書が提出されております。

(鈴木委員到着)

(事務局)：鈴木委員がお見えになりましたので、委嘱状の交付を行います。

(前田総長)：鈴木弘祐様、よろしく願いいたします。

(事務局)：次に、委嘱にあたりまして、前田総長からご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(前田総長)：鎌ヶ谷市に病院を建設するにあたり、いろいろな関係の方々のご意見を拝聴しながら進めていこうと、市の方の協力も得ながら新しい病院づくり、それから、病院が開院してからの運営についても、いろいろご意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

我々、木下会の考え方は、あくまで住民のための、病院を目指しております。鎌ヶ谷市からの要請を受けまして、中核病院としての役割を果たすべく、取り組んでまいりますので、この協議会におきまして、基本協定書の遵守等についての進行管理をお願い申し上げます。

(3) 委員紹介

(事務局)：それでは次に、委員紹介に移ります。私が選出母体とお名前をお呼びしますので、自席で一礼願います。

鎌ヶ谷市医師会代表鈴木弘祐様、船橋薬剤師会鎌ヶ谷支部代表小林数夫様、千葉県看護協会常任理事近藤明子様、鎌ヶ谷市議会民生経済常任委員会委員長石井一美様、市民公募の

辰巳澄夫様、市民公募の尾崎行代様、鎌ケ谷市助役杉山巖様、鎌ケ谷市保健福祉部長青木学様、医療法人社団木下会総長前田清貴様、千葉西総合病院事務次長迫田直治様、次に事務局を紹介させていただきます。まず、木下会側でございます。日高でございます。同じく高橋でございます。そして、今井でございます。

次に鎌ケ谷市側、健康管理課長の岩佐でございます。担当の大橋でございます。以上をもちまして、委嘱状交付式を終わります。

7. 会議内容

(1) 会長、副会長選出

(事務局)：それでは、引き続き会議を開催いたします。始めに資料の確認をいたします。

本日の会議資料は、会議次第、委員名簿、鎌ケ谷総合病院の概要、鎌ケ谷総合病院運営協議会設置要綱、鎌ケ谷中核病院の開設及び運営に関する基本協定書、以上ですが、配布もれはございませんでしょうか。ないようですので、それでは会長選出までは、私が進行役を務めさせていただきます。

早速、会長の選出を議題といたします。この会議は、「鎌ケ谷総合病院運営協議会設置要綱」第4条の規定により、会長には木下会側から選出することになっておりますが、いかがでしょうか。

(迫田委員)：木下会側からは、前田委員を会長に選出いたします。

(事務局)：それでは、そのように決定させていただきます。これ以降の議題につきましては、前田会長に議事進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(前田会長)：このような高い席から失礼いたします。会長を務めさせていただく前田でございます。まず、副会長の選出を議題といたします。「鎌ケ谷総合病院運営協議会設置要綱」第4条の規定により、副会長は委員の互選により選出することとなっております。どなたかご推薦をお願いいたします。

(迫田委員)：副会長には、医師会代表の鈴木委員を推薦いたします。

(前田会長)：ただいま、迫田委員から、副会長に鈴木委員との発言がございました。他にはございませんか。

(委員)：(異議なし)

(前田会長)：それでは、異議なしということで、鈴木委員に副会長をお願いすることに決定いたしました。鈴木副会長よろしく願いいたします。

次に、会議の進め方について、委員の皆様にお伝えいたします。鎌ケ谷総合病院運営協議会は、公開の形で行わせていただきます。それに基づく会議録を作成させていただきますので、ご了承願います。

また、発言に際しましては、お手元のマイクのスイッチを押してから、発言をお願いいたします。

(2) 会議録署名人の選任

(前田会長)：次に、会議録署名人の選任についてであります。事務局に一任したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)：(異議なし)

(事務局)：事務局より申し上げます。会議録署名人は、鈴木委員と小林委員にお願いしたいと思います。

(3) 中核病院（鎌ヶ谷総合病院）の概要

(5) 基本協定書の内容について

(前田会長)：まず、議題の(3)中核病院（鎌ヶ谷総合病院）の概要及び議題の(5)基本協定書の内容については、相互に関連がありますので、一括してご説明させていただきます。

これは、当事者である私から、スライドを用いて、パワーポイントで説明申し上げます。

中核病院は、平成19年9月の開院をめどに、工事を進めているところであります。地下1階、地上10階ということで、実際この地域では、かなり大きい建物になります。一番大きいと思いますけれども、実際に新鎌ヶ谷駅からは、市役所以上に目立った建物になるかと思えます。

皆さんご存知のとおり、二次医療圏は東葛南部になります。鎌ヶ谷市の人口は10万3,000人、周辺にも、松戸市、船橋市、白井市、八千代市、市川市それ以外の市町村も含めまして、範囲の人口は100万人以上になります。

ただ、いろいろな病院がありますけれども、市内の病院では、東邦鎌谷病院199床、初富保健病院は療養型で666床、秋元病院が356床、第二北総病院が115床といった状況ですが、急性期の救急病院が不足している地域であります。

我々に課せられた任務は、救急医療の充実した病院ということを、市の方からおおせつかけていますので、救急医療の充実した病院づくりを目標としているところであります。

建設地は、新鎌ヶ谷地区土地区画整理エリアの西側に隣接する一団の地で、東武野田線、北総鉄道、新京成線のラインが交わるところであります。

駅から歩いて一分という最高の立地条件の基に現在建築を進めているところでありますが、これも地権者をはじめ関係者の方々のご理解とご協力によるものであります。詳細を申し上げますと、敷地面積が6226.6坪、延床面積13,775.5坪、木下会グループでは千葉西総合病院の2倍以上のスケールの建物となります。

地下1階、地上10階、高さ43.4m、許可病床は248床であります。施設のうち6階、7階は予備室になりますが、これは、この周辺の地域と、3つの鉄道が交わる立地条件を考慮しまして、将来の発展性を見据えて、建物本体を先取りしたということがあります。

ただし増床は、今後の市との調整を基にして、具体的な計画を立てながら、配分を受けた248床が満床になった時点で、県に必要な申請をしていきたいと考えております。この場合も常に、この協議会の意見をお伺いしながら、どういう診療科目が不足しているのかなどを常に相談しながら、臨む所存であります。

診療科目は、17科目を標榜しておりますけれども、開設当時からすぐに実現できるというわけではありません。一つ一つ地固めをしながら、徐々に徐々に具体化していく

こととなりますので、場合によっては、数年計画になることも考えられます。

階別用途といたしましては、地下からまいりますと、駐車場122台、それとPET※1の機械を入れる部屋をつくる予定でおります。それから、PETに6000度の熱をつくり出すサイクロトロン※2の部屋もつくっております。

がん治療と放射線治療はどうしてもこれから必要になってきますので、その部屋もつくっております。リニアック※3やサイクロトロンは開設当初から導入は難しいと考えておりますが、PETについては様子を見ながら導入していきたいと考えております。

1階は外来診察室をはじめ、救急処置室や薬局関係、売店等をつくっております。

2階は、当然、外来だけではありません。ICU※4とCCU※5はそれぞれ5床と4床としておりますけれども、将来的にはICU10床、CCU10床ぐらいは必要かと思っておりますが、これはまた、開院してその後に病棟を再編しながら病床の枠内でICU、CCUを増やして生きたいと考えております。

あとは手術室とか管理部門、それから、市との協議の上で、日帰り手術センターをつくってまいります。これは、松戸市にあります、我々の千葉西総合病院でもやっていることなので、開院までに日帰り手術センターをつくっていききたいと考えております。

それから、3階は小児科、産婦人科が隣接した病床となります。一般病床29床の中で、周産期の管理も新生児の方を受け入れるような部屋をつくっております。

4階・5階は一般内科、外科を中心とした病棟になります。6階、7階は予備室にしばらくはしておいて、数年になると思うんですけれども病室をつくらうと考えております。

それから、8階は人工透析室、事務室、一部予備室もありますけれども、実はがんの緩和ケア病棟が、この地域ではかなり足りなくて、千葉西総合病院でもかなり、在宅での病床で最期を看取る方も多くいるようなので、緩和ケア病棟をつくり、予備室の一部をそれにあてようと考えているところです。

9階はリハビリ関係です。それから健診センターは、人間ドッグ等を考えております。あとは、職員食堂の隣で市からの委託で病後児保育を行います。

病後児保育とは、保育園等に通う乳幼児が病気の回復期にあるが、集団生活が困難な状況にある場合に、専用の保育室にて、保育を行うものです。

小児科の先生にもご協力いただける約束はしてありますので、病後児保育に関しましては、小児科の先生も他の病後児保育をやっている病院に視察など出かけながら勉強しているところであります。

医療機器に関しましては、木下会だけでなく、徳州会本部を中心に、検討しているところです。64スライスのCT※6、かなり高速回転でCTが撮れますので短い時間で、しかも、心臓の小さい動脈もしっかり見えるような、まるで心臓が止まってかのような、鮮明な画像が得られる最新鋭のCTです。これを導入するよう進めております。MRI※7は、1.5テスラー※8でありますけれども、将来3.0テスラーも導入できるような建物をつくっております。但し、当初は1.5テスラーですので、これを導入して、2台目は3.0テスラーになることを考えております。ANGIO※9というのは、心臓血管造影です。救急の場合でも、すぐに対応できるような体制づくりを進めて

おります。詳細のほうは、また機械が導入された時点で、写真などを提示したいと思っております。乳がん検診には、マンモグラフィがいいと勧められていますので、現在交渉中です。

あと、PET-CT はがん病巣が光ってみえるという画期的な機械でありまして、導入予定であります。

電子カルテシステムですが、今までは紙カルテでやっていたものを、新規の病院ですので、最初から導入したほうがいいということで、入院外来ともに、電子カルテの導入を進めております。

それから、PACS※10 と書いてありますけれども、これは、画像で放射線室の電子化です。完璧なフィルムレスにはならないですけれども、まあ、大部分、9割以上は電子化できますので、放射線室においては新しい機器を導入することになっております。

次は医療の特徴として、鎌ヶ谷市との協定の一部を抜粋してきたものです。

急性期病院として救急医療を担う組織を設置して、年間を通じて24時間対応可能な小児救急をはじめとする2.5次救急診療を行う。ただし、循環器科、心臓血管外科、脳神経外科、開設後において、順次、3次救急医療と同等の診療体制に移行します。

一次救急、二次救急、三次救急というのは、一次はプライマリケア、これはどんな方でも参加ができますけれども、二次になりますと、ある程度の施設とか、ある程度の入院できるような設備が必要になりますが、三次になりますと高度先進医療になりまして、大きな施設、例えば、大学病院でやるような手術も参加できるような施設で、まずは、2.5次からの病院として三次にもっていきたいと思います。開院当初は三次はできませんので、必要となれば、他の病院との連携を深めながら、三次救急病院としての準備を進めてまいりたいと考えております。

次に最初に説明をしました、日帰り手術センターですが、患者様の時間的・経済的な負担の軽減を図るために設置をいたします。

それから、これは、市との協定でありまして障がいのある患者様に優しい医療を展開するべく、具体的に申し上げますと、口腔外科などは、障がいの持った患者様の診察室をつくれます。

待合室も障がい者のためのお部屋をつくれます。当然リハビリテーションを専門に担当する組織も設置いたします。

それから、ドッグ、健診等も予防医療の観点から実施してまいります。

もうひとつ、大事なのは、日本の表玄関成田と都心を結ぶ成田新高速の将来の開通をにらみ、その中間点に位置する鎌ヶ谷市の地理的特性を生かしながら、高度先進医療などを中心とする国際医療にも貢献できる病院を視野に入れております。

それと、地震とかその他もろもろの災害の発生に対応ができる病院ということで耐震構造の設計になっております。また、井戸水、通信設備の確保などのライフライン等は独立できるようにつくっております。

なお、災害時には避難場所となるべく、廊下であろうと、待合室であろうと病室に変更できるような、設計をしております。実際、酸素とか吸引とかの配管工事も廊下から待合室まで、すべて配管してつくっております。そのような、災害に強い病院づくりを

しております。

あとは、地域医療の連携ということで、医師会の先生方、歯科医師会の先生方、薬剤師会の先生方も、常に連携をとりながら我々だけの病院ではありませんから、地域のための病院ですので、それは絶対忘れないように、運営をしていく所存であります。

できる限り、病床も、診療室も地域の先生方に開放していくという姿勢を示しながら進めたいと思います。医療相談室を1階に設置しまして、いろいろの健康相談ができるような部屋をつくっております。

また、この運営協議会は、市との約束がきちんと守られているか厳しくチェックしていただいて、市民のための病院になれるよう協力をお願いいたします。以上でございます。

何か質問がありましたらよろしくお問い合わせいたします。たびたびこの会をもうけますので、疑問、質問等が出てきましたら、お持ちいただければと思います。

(4) 運営協議会の役割等について

(6) 次回会議日程について

(前田会長)：引き続き、鎌ヶ谷総合病院運営協議会の役割について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)：私の方から、ご説明いたします。資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

鎌ヶ谷総合病院運営協議会設置要綱でございます。まず、第1条でございますとおり、医療法人社団木下会は昨年の10月に、いま総長から、ご説明のありました基本協定書を締結いたしまして、その協定に基づきまして、この運営協議会を設置したものでございます。その役割につきましては、3行目でございますとおり、市民等の意見を病院運営に反映させるためでございます。具体的な協議事項につきましては、第2条に2つございます。1つ目は、第1号の鎌ヶ谷総合病院の機能、役割に関する事、これは、基本協定で約束した協定事項がきちんと履行されているかどうか皆様方にチェックしていただくというものでございます。そして、2つ目は、第2号でございます、鎌ヶ谷総合病院の運営に関する事でございます。これは、委員の皆様から意見を頂戴いたしまして、民間病院でございますので可能な限り、病院の運営に反映していただくということでございます。これ以外にも、設置要綱には、委員構成、会長、副会長に関する事等が、記載されております。以上が、役割についての説明であります。

(前田会長)：いまの説明に関して何か、質問等がありますか。

(石井委員)：この運営協議会は、定期的開催されるのでしょうか。

(前田会長)：基本的な考え方としましては、定期的に行うことになります。具体的な日程に関しては、私のほうから後でご説明させていただきます。

(辰巳委員)：市民公募の委員の役割について、教えてください。

(前田会長)：先ほど、事務局の方からありましたように、市民の声を聞かせてほしい、それから、運営に関して、監視役をしてほしい、また、木下会の理事会とは違うんですが、管理に関して、意見がほしいということで、例えば利益追求になっていないかなど、そこら辺は厳しくチェックしていただきたいと思います。

(辰巳委員)：この会議は、公開なのでしょう。また、会議録についても、後日、公開されるのでしょうか。

(前田会長)：この協議会は、すべてをオープンにしながら、これはさらに、公開の会議ですので、内容をしっかり公開しながら、市民の声も十分反映できるようにしていきたいと考えております。

(鈴木委員)：病院建設の進捗状況についても、公表はしていくのでしょうか。

(前田会長)：これは、私が考えているのは、まずは病院である程度の、こういう新しいことを今からやろう、こういうところは遅れているのではないかと、などは常に公開いたします。それを踏まえまして、この会議も公開ですので、委員の方の意見も聞いて、市民に公開していきます。これは青木委員、公開していくということによろしいのでしょうか。

(青木委員)：2つの視点で公開させていただきたいと思います。1つは、会議自体を公開とし、傍聴いただけるようにすること。2つは、議事録を作成し、市のホームページでご覧いただけることとあります。

(前田会長)：他にご意見は、ございませんか。

(尾崎委員)：病院が完成してからも、この運営協議会は開催されるのでしょうか。

(前田会長)：これは当然です。そういう形で、ご意見をお伺いする。病院ができてからも、運営協議会は、続きますので、定期的開催しますので、その時の議題の内容に合わせてご意見をお伺いできればと思います。

(辰巳委員)：先ほど、定期的な会議とっていましたが、次回はいつ開催されるのでしょうか。

(前田会長)：私どもが考えているのは、来年4月か5月頃にもう1回会議を開催いたしまして、工事の進捗状況、新たな取り組み等ありましたら、ここで公開して、ご意見をお伺いしたいと思います。

次回は来年の4月か5月頃ということで、開催したいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

建物も大体、建ち上がってきているころと思います。その後、内装に入りますので、その頃またお集まりいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(鈴木委員)：増床する病床や、新たな科目の新設などは、病院のどの部分を使用するのでしょうか。

(前田会長)：いろいろな可能性があるのは、6階、7階ですね。

増床は現在のところ、非常に厳しい状況にあります。県のほうに問い合わせをしましたら、二次医療圏の枠組みが変更になり、それは2年後になるそうなんですけれども、人口増のところは可能性もあるとのこととです。

もうひとつは、緩和ケア、リハビリ科、神経難病センターなども構想に上がっておりまして、県や市とも相談しながら、連携しながらつくっていかれると思っております。

(辰巳委員)：市民の声といっても個人の意見は言えるが、それ以外の市民の声はどのように集めるのですか。また、素人なので専門的な事柄についての意見はいえませんか。

(前田会長)：病院としては、開院後も患者様の意見も伺っていく考えです。市の方ではどうですか。

(青木委員)：この病院の誘致に当たっては、市民アンケートを行い、多くの市民の意向を取りま

とめて、病院の公募条件としたところです。アンケートについては、今後も時期をとらえて実施してまいりたいと思います。

また、この協議会は、協定事項の進行管理を目的としておりますが、地域医療との連携などの個別専門的な課題については、この協議会とは別に、関係者による会議を市が立上げて、そこで議論する必要があると考えております。

(前田会長)：その他、質問等がありますでしょうか。無いようでしたら、次回までに鎌ヶ谷総合病院に関するご意見・ご要望などを検討いただきたいと思います。

(事務局)：次回の会議は4月から5月頃の予定ですが、この時期になりますと、モデル病床が出来上がっておりますので、その見学等もできるものと思います。

(前田会長)：以上をもちまして、第1回鎌ヶ谷総合病院運営協議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

【用語解説】

P E T※1 (P5)	全身のがんを発見する装置
サイクロトロン※2 (P5)	P E Tの付属装置
リニアック※3 (P5)	放射線治療装置
I C U※4 (P5)	集中治療室
C C U※5 (P5)	冠状動脈疾患監視病室
64スライスC T※6 (P5)	コンピュータ断層撮影(高速で一度に最大64枚の断層像撮影が可能)
M R I※7 (P5)	核磁気共鳴現象を利用して生体内の内部の情報を画像化する方法
テスラー※8 (P5)	磁束密度の単位
A N G I O※9 (P5)	心臓血管撮影システム
P A C S※10 (P6)	医用画像ファイリングシステム

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証し署名する。

平成19年 2月19日

署名人 鈴木 弘祐

署名人 小林 数夫